

①提案主体の氏名 又は団体名 (必須)	③提案名 (必須)	④事業の実施 場所 (任意)	⑤具体的な事業の実施内容 (必須)	⑥「⑤」の事業を実施した場合に想定される経済的社会的効果 (必須)	⑦「⑤」の事業の実施を不可能又は困難とさせている規制等の内容 (必須)	⑧「⑦」の規制等の根拠法令等 (必須)	⑨「⑦」及び「⑧」の規制・制度改革のために提案する新たな措置の内容 (必須)
長崎県	幅広い分野にわたるミドルクラス外国人材の受入	長崎県下全域	<p>【背景】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●長崎県、引いては日本が安定的・持続的な経済成長を達成していくためには、競争力や労働生産性の向上とともに、必要とされる人材を確保することが何よりも重要。</li> <li>●長崎県は全国に先駆けて人口減少、高齢化が進行し、幅広い業種で労働力の確保が困難な状況にあり、特に中小企業を中心に今後ますます労働力の確保は大きな課題となってくる。</li> <li>●日本全体で人口が減少する中で、地方を含め日本の活力を維持・向上させるためには、人材確保が不可欠であり、外国人材にさらに活躍してもらうことが必要。</li> </ul> <p>【事業の実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●国家戦略特区農業支援外国人受入事業スキームを拡大・発展させ、地域で必要とされる幅広い分野において即戦力となる外国人材の活用を可能とする新たなスキームを構築することで人材を確保し、事業拡大や成長産業化の推進による国際競争力の強化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●幅広い分野において一定の知識・経験を有する外国人材を活用することで、事業拡大の阻害要因となっている労働力不足が解消され、様々な産業において事業拡大や成長産業化が図られるほか、外国人材を通じた市場調査と人脈等を活用した海外展開の促進により、更なる生産拡大・所得向上の好循環が創出される。</li> <li>●また、外国人材が帰国した後も、日本で構築した信頼関係をもとに事業パートナーとして積極的な活用が期待され、さらなる海外展開が可能となる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高い技能・技術を持った高度人材をはじめ、専門的・技術的分野の労働者は就労が可能となっているが、本スキームで想定するミドルクラスの人材の受入はできない。</li> <li>●外国人材の活用にあたっては、国家戦略特区農業支援外国人受入事業と同様に労働者派遣を想定しているが、建設業務等においては、労働者の派遣ができないこととされている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●出入国管理及び難民認定法第2条の2</li> <li>●労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第4条</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国や地方自治体による一定の管理体制の下、雇用労働者としての適正な管理を行う仕組みを前提として、事業拡大や成長産業化の推進による国際競争力の強化を図る観点から、必要性のある分野については、個別に審査した上で就労目的の在留資格を付与する。</li> <li>●本スキームに基づく労働者派遣については、労働者派遣法に基づく派遣禁止業務の制限を適用しない。</li> </ul>
長崎県	【ながさき農林業・農山村活性化特区】法人や民間事業体の新規参入を促すための所有者不明、未相続林地の集約化(森林整備の妨げとなっている所有者不明森林の流動化促進)	長崎県下全域	<p>【背景】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●多くの森林所有者は森林経営の意欲が低い一方で、多くの林業経営者は事業規模の拡大意欲があるものの、事業地の確保が困難となっており、ミスマッチが生じている。</li> <li>●国においては平成30年の森林法改正で、「新たな森林管理システム」(森林バンク)を創設予定。本制度は、市町村が一定期間整備が行われていない森林を一時的に管理しながら、森林所有者やその相続人からの委託を受け、民間事業体へ貸し付けたり市町村自ら森林を整備・管理する制度。</li> </ul> <p>【事業の実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●法定相続人ではない固定資産税の納税者(例えば、納税しており、10年以上平穩に管理している者)であっても、事実上の管理者として市町への森林管理の委託を可能とする事で、民間事業体による主伐、再造林、木材搬出等を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●民間事業体等の林業経営者による主伐、再造林、木材搬出等が進むことにより、未整備森林が解消するとともに、地域の雇用創出、地域材の活用増加、地域経済の活性化が図られる。</li> <li>●森林所有者や相続人にとっては、森林を適期に適切に管理することが可能となるため、森林が荒れることがなくなり、防災面での安心感が向上する。</li> <li>●林業経営者にとっては、施業の集約化が図られ、生産性が向上し、経営規模の拡大を進めることができるようになる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市町へ森林管理を委託するためには、森林所有者である登記簿上の本人又は全ての相続人を特定し、同意を得ることが必要である。</li> <li>●登記簿上で森林所有者の特定が困難な場合、法定相続人の特定に労力と時間を要し、新たな未整備森林の整備にはつながりにくい。</li> </ul>	●森林法	●事実上の管理者として、固定資産税の納税者(例えば、納税しており、10年以上平穩に管理している者)が、市町へ森林管理を委託することができるようにする。
長崎県	【ながさき農林業・農山村活性化特区】被害対策が困難な有害鳥獣の捕獲、追払い等の促進	長崎県下全域	<p>【背景】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●長崎県の諫早湾干拓地では大型機械を活用した先進的な大規模農業が展開されているが、農地と渡り鳥の飛来地、営巣地が近接しているため、農作物への食害が近年、急増している。</li> <li>●食害への対策として、夜の見回り等による追払いは労力負担が大きく、吹き流し等の設置などを行っているものの、鳥類による被害への効果的な防止策がない。</li> </ul> <p>【事業の実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●自己の所有農地における有害鳥獣(主にカモ類)の捕獲について、一部の猟法、猟具の使用制限を解除し、被害対策が困難な有害鳥獣の捕獲推進を図る。</li> <li>●日中及び目視範囲内に限定されているドローンの飛行制限を緩和し、有害鳥獣の追払いや、上空からの赤外線センサーでの生息状況把握や追跡によって新たな捕獲法の構築を行うなど、有害鳥獣対策としてドローンの有効活用を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●農作物への鳥類による食害を防ぐことができるようになり、干拓地等において安定した農業経営が可能となる。</li> <li>●有害鳥獣の捕獲など鳥獣被害防止対策にかかる労力や費用を低減できる。</li> <li>●農地や道路等の人が行き交う場所への渡り鳥の飛来が減少することで、鳥インフルエンザの感染源の可能性のある野鳥の接近を減らすことができる。</li> <li>●捕獲したカモ類は食用(ジビエ)としての活用が可能であり、地域資源の活用推進につながる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「つりばり」又は「とりもち」を使用する猟法は、鳥獣の保護に支障を及ぼすものとして禁止されている。また、「かすみ網」は使用禁止猟具とされており、鳥獣の捕獲等の目的で所持することが禁止されている。</li> <li>●無人航空機(ドローン)の飛行は、日中及び目視範囲内に限定する必要がある。また、物件の投下も禁じられている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●鳥獣保護管理法第12条第1項第3号、第16条第1項</li> <li>●航空法第132条、第132条の2</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自己の所有農地における有害鳥獣(主にカモ類)の捕獲について、都道府県知事の許可に基づき、被害発生期間に限定した上で、一部の猟法、猟具(とりもち、かすみ網等)の使用制限を解除できるようにする。</li> <li>※ただし、誤って捕獲した有用な鳥獣を逃がすことや安全確保のための捕獲技術等にかかる研修受講を義務付ける。</li> <li>●航空法の規制を緩和し、ドローンの夜間や目視範囲外の飛行も認めることで、夜間における有害鳥獣の追払い、上空からの赤外線センサーでの生息状況把握や追跡による新たな捕獲法の構築等を可能にする。</li> </ul>